



動画サイトで無料アダルトサンプルを見たら入会済 高額な請求が!!

～興味本位で「アダルト画面」を絶対見ない 開かない～

情報通信ツールの急激な普及は様々な形で消費生活に大きな影響を及ぼしています。インターネットの拡大に加え、スマートフォンを含む携帯電話は、7割以上の方が保有しています。中でもスマートフォンの保有状況を年齢別に見ると、13～19歳が71.7%、20歳代が88.9%、30歳代79.0%と若い世代の保有率が高くなるとともに、60～70歳代の高年齢層への広がりも顕著に見られます。

この現状を背景に、情報通信に関する相談は、消費生活相談全体で大きな割合を占めるようになってきています。

中でも、「アダルト情報サイト系」の全国相談件数を見ると、今年1月～6月までの累計が28,828件、月平均約4,804件と他の相談件数より圧倒的に多く、被害金額も多額であると推測できます。無料という表示につられてクリック、実は無料ではなく被害にあう高齢者が、特に増加傾向となっています。

アダルト情報サイト

パソコン、スマートフォン、タブレット端末の画面の中で「無料」と表示し、高額な料金を請求するケースや「占い」「アイドルの動画」を見ようとクリックしたら、意図せずアダルト情報サイトにつながるケースがある。



事例

- ◆パソコンやスマートフォンの動画サイトで無料アダルトサンプル画像を見たら「入会が完了しました」と表示され、料金請求画面が消えなくなった。
- ◆「誤操作の方は24時間以内に連絡するように」と表記があり、電話したら「既に登録完了済」として登録料99,000円を支払うよう請求される。



被害防止の注意ポイント

- ◇契約した覚えの無い請求の場合、支払う必要はありません。
- ◇焦って業者に連絡をしてしまうと、自分の個人情報伝えることになり、更に不当請求や脅迫につながるおそれがあります。
- ◇消えなくなった請求画面の貼りつきを削除するには、情報処理推進機構（IPA）のホームページが参考になります。

(<https://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>)

- 相談連絡先 警察安全相談室 ☎ # 9110 または、☎ 272-9110
- 消費者ホットライン ☎ 188(いやや!) または、☎ (0570) 064-370
- 県民生活相談センター ☎ 277-1003
- 役場環境経済課 消費生活相談窓口 ☎ 388-1301

(役場では、専門相談員による相談も行っています。<23ページ参照>)